

# 北広島市障がい支援計画（平成 27 年度）の進捗状況について

＜平成 27 年 1 2 月末現在＞

保健福祉部福祉課

No.	施策・事業名	計画の概要	平成 27 年度の実績	評価と課題等
基本目標 1 総合的な相談サービスの提供 ■障がい福祉計画 計画書 P67				
1	1-1 総合的な相談体制の充実 ■障がい福祉計画 計画書 P72～73	障がい児・者が、障がいのない人と同じように地域で生活し活動できるようノーマライゼーションの社会づくりを推進するため、悩みや相談に対応する相談体制の充実を図ります。	<b>相談支援事業</b> 市内の社会福祉法人 2 法人へ委託 <b>生活支援事業（北海長正会）</b> 総相談件数 平成 27 年度 4,838 件 （4 月～12 月までの 9 ケ月分） （平成 26 年度 6,833 件）  <b>就労支援事業（北ひろしま福祉会）</b> 総相談件数 平成 27 年度 2,777 件 （4 月～12 月までの 9 ケ月分） （平成 26 年度 3,845 件）	生活支援事業については、総相談件数は前年とほぼ同様である。同事業所は、委託による相談支援の他、計画相談支援・障害児相談支援も実施しており、障がい当事者のニーズを聞き取る中で、より手厚い支援が必要となるケースや、相談者の支援をきっかけに、他の同居家族への支援が必要なケースも増えてきている。また、平成 28 年 4 月からは障がい者差別に係る相談が見込まれる。 就労支援事業については、総相談件数は前年とほぼ同様である。就労に特化した相談支援事業所のノウハウを生かし、関係機関（ハローワーク、障がい者雇用企業など）と連携が図られている。
			<b>計画相談支援、障害児相談支援</b> 実績等については別紙資料（3 ページ）のとおり。	計画相談支援・障害児相談支援については、必要な方へサービスが提供されている。障がい当事者のニーズに応じた福祉サービスが受けられるため計画の質の向上が求められる。

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の取組み	評価と課題等
1	<p>1-1 総合的な相談体制の充実</p> <p>■障がい福祉計画 計画書 P72～73</p>	<p>障がい児・者が、障がいのない人と同じように地域で生活し活動できるようノーマライゼーションの社会づくりを推進するため、悩みや相談に対応する相談体制の充実を図ります。</p>	<p><b>北広島市障がい者自立支援協議会</b></p> <p>&lt;全体会&gt; 平成27年度 1回開催 (4月～12月までの9ヶ月分)</p> <p>&lt;生活支援部会&gt; 平成27年度 1回開催 (4月～12月までの9ヶ月分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援部会の活動内容について(フリートーキング)</li> </ul> <p>(平成26年度 4回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源マップの作成</li> <li>・権利擁護体制に係る学習 など)</li> </ul> <p>&lt;こども支援部会&gt; 平成27年度 2回開催 (4月～12月までの9ヶ月分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども支援部会の活動内容について(フリートーキング)</li> </ul> <p>(平成26年度 5回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートファイルの製作</li> <li>・発達と支援の講演会の開催 など)</li> </ul> <p>&lt;就労支援部会&gt; 平成27年度 2回開催 (4月～12月までの9ヶ月分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援部会の活動内容について(フリートーキング)</li> </ul> <p>(平成26年度 4回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用促進セミナーの開催</li> <li>・職場実習制度の学習 など)</li> </ul>	<p>協議会は、平成27年度から、新たな委員を選任して活動を実施。</p> <p>各部会とも、今後の活動内容について活発に協議が行われている。今後も、継続した活動を行い、当市の地域における課題を協議するとともに、委員間のネットワークの構築を図る。</p> <p>※協議会委員 委員 19名 任期 自 平成27年8月24日 至 平成29年8月23日</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実施	評価と課題等
1	<b>1-1 総合的な相談体制の充実</b> ■障がい福祉計画 計画書 P72~73	障がい児・者が、障がいのない人と同じように地域で生活し活動できるようノーマライゼーションの社会づくりを推進するため、悩みや相談に対応する相談体制の充実を図ります。	<b>相談員制度</b> 身体障がい者相談員3名 委嘱 知的障がい者相談員1名 委嘱	継続して実施。
			<b>こども発達支援センターでの療育相談</b> 市こども発達支援センターで実施	継続して実施。

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実施	評価と課題等
<b>基本目標2 利用しやすい福祉サービスの提供</b> ■障がい福祉計画 計画書P67				
1	<b>2-1 訪問系サービスの充実</b> ■障がい福祉計画 計画書 P73	障がい児・者の地域や在宅での自立生活を支援するため、ヘルパー等が自宅等へ訪問してサービスを提供する訪問系サービスの充実を図ります。	<b>居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障がい者等包括支援</b> 実績等については別紙資料（1ページ）のとおり。	訪問系サービスについては、サービスによっては実績値が計画値を下回っているが、計画相談支援の実施により障がい当事者のニーズに応じた支給量の決定や、介護保険制度のみではサービスが不足する方の利用を認めるなどしており、引き続き、きめ細やかなサービスの提供に努めていく。
			<b>訪問理容サービス 配食サービス</b> 市高齢者支援課で実施	継続して実施。

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実績	評価と課題等
2	<p>2-2 日中活動系サービス（在宅者向け）の充実</p> <p>■障がい福祉計画 計画書 P74～75</p>	<p>地域や在宅における障がい児・者の自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図ります。</p>	<p><b>療養介護、生活介護、短期入所（ショートステイ）、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労継続支援（A型・B型）</b></p> <p>実績等については別紙資料（2 ページ）のとおり。</p>	<p>生活介護については、前年と比べてほぼ横ばい、就労系サービスについては、就労移行支援が計画値を下回っているが、就労継続支援A型・B型は計画値を上回っている。引き続き、障がい当事者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、一般就労が可能な方は、福祉施設から一般就労への移行の取り組みも進めていく。</p> <p>短期入所は、福祉型は計画値を上回っているが、医療型は計画値を下回っている。医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者が利用する医療型短期入所については、当市には資源がなく道内でも数か所しかない状況であり、今後の課題として認識している。</p>
			<p><b>障がい児通所支援事業</b></p> <p>実績等については別紙資料（3 ページ）のとおり。</p>	<p>未就学児が対象の児童発達支援については前年と比べてほぼ横ばい、就学児を対象とした放課後等デイサービスについては計画値を上回っている。</p> <p>障がい児通所支援事業については平成26年度から通所にかかる利用料を無料化しており、また、各機関の連携による早期発見・早期療育につながるケースが増えていることから、利用者は増加傾向である。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の取組み	評価と課題等
2	2-2 日中活動系サービス（在宅者向け）の充実  ■障がい福祉計画 計画書 P74～75	地域や在宅における障がい児・者の自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図ります。	<b>日中一時支援</b> 平成27年度 利用者数 78名 （4月～12月までの9ヶ月分） （平成26年度 79名）	日中一時支援事業については、利用数は前年度と比べてほぼ同様である。生活介護などの日中活動系サービスや障がい児通所支援事業を補完するサービスとして、障がい当事者家族の一時的な負担軽減が図られている。
			<b>地域活動支援センター事業</b> 施策3-4に記載	
			<b>訪問入浴サービス</b> 平成27年度 利用者数 0名 （4月～12月までの9ヶ月分） （平成27年度から新規事業）	訪問入浴サービスについては、利用を想定していた方の利用環境が整わないことや施設入所したことなどから、現在のところ利用者はいない状況である。利用に係る潜在的ニーズはありと考えることから、対象者の要件の緩和など、利用しやすいサービスとする必要がある。
			<b>放課後対策（学童クラブ） 特別支援児童保育</b> 市保育課で実施	継続して実施。
			<b>障がい者医療的ケア支援事業</b> 平成27年度 利用者数 0名 （4月～12月までの9ヶ月分） （平成26年度 1名）	障がい者医療的ケア支援事業については、医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者が地域で暮らしていくために必要な事業である。

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の取組み	評価と課題等
3	<p>2-3 自立支援医療等の充実</p> <p>■障がい福祉計画 計画書 P75</p>	<p>障がい児・者がその心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むために必要な医療の費用負担の軽減を図ります。</p>	<p><b>自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）</b></p> <p>＜更生医療＞ 平成27年度 利用者数 180名 （4月～12月までの9ヶ月分） （平成26年度 203名）</p> <p>＜育成医療＞ 平成27年度 利用者数 7名 （4月～12月までの9ヶ月分） （平成26年度 14名）</p> <p>＜精神通院医療＞ 平成27年度 利用者数 899名 （4月～12月までの9ヶ月分） （平成26年度 881名）</p>	<p>更生医療、育成医療については、利用者が前年度と比べて微減である。精神通院医療は、利用者が前年度と比べて増加傾向である。</p> <p>また、精神通院医療の課題となっている、医療行為を中断している方への支援については、今後も相談支援の充実や医療機関との連携等により継続した支援に努めていく。</p>
			<p><b>重度心身障がい者医療費助成 重度心身障がい者等通院交通費助成 ひとり親家庭等医療費助成</b> 市保険年金課で実施</p>	<p>継続して実施。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実績	評価と課題等
4	<b>2-4 日常生活の支援</b> ■障がい福祉計画 計画書 P76	障がい児・者の地域や在宅での自立生活を充実させるため、補装具の給付、日常生活用具の給付、活動の場の提供など日中生活の支援を図ります。	<b>補装具の給付</b> 平成27年度 利用者数 158件 (4月～12月までの9ヶ月分) (平成26年度 210件)	補装具については、給付件数は前年度と比べてほぼ同様であるが、給付額は増加している。義肢や装具など高額な用具の給付が要因となっている。
			<b>日常生活用具の給付</b> 実績等については別紙資料(4ページ)のとおり。	日常生活用具の給付については、排泄管理支援用具(ストマなど)の増加などにより、給付件数は増加傾向となっている。
			<b>自助具の給付</b> 平成27年度 利用者数 0件 (4月～12月までの9ヶ月分) (平成26年度 1件)	自助具の給付については、今年度の助成実績は現時点ではない。 なお、平成28年度から軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費の助成を実施する予定。
			<b>紙おむつの給付</b> 市高齢者支援課で実施	継続して実施。
5	<b>2-5 その他日常生活サービスの充実</b> ■障がい福祉計画 計画書 P77	障がい児・者の地域や在宅での自立した日常生活を地域で見守り、声かけや相談を受けるよう、地域活動と連携した地域づくりを図ります。	<b>緊急通報システム事業</b> <b>除雪サービス</b> <b>融雪装置設置費補助</b> <b>自立援助住宅改修助成</b> 市高齢者支援課で実施	継続して実施。

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実績	評価と課題等
基本目標3 社会参加の促進 ■障がい福祉計画 計画書P68				
1	3-1 移動支援の充実 ■障がい福祉計画 計画書 P78	障がい児・者が地域で安全に外出できるよう、各種サービスなどを受けられるよう、移動手段の充実を図ります。	<b>移動支援事業</b> 実績等については別紙資料(4ページ)のとおり。	移動支援事業については、計画値を下回っているが、計画相談の実施により障がい当事者のニーズを踏まえた支給量の決定を行っている。
			<b>障がい者自動車運転免許取得費助成</b> 平成27年度 利用者数 0件 (4月~12月までの9ヶ月分) (平成26年度 1件)	自動車運転免許取得費助成、自動車改造費助成は申請に基づき助成を行っている。
			<b>障がい者自動車改造費助成</b> 平成27年度 利用者数 1件 (4月~12月までの9ヶ月分) (平成26年度 1件)	
			<b>精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成</b> 平成27年度 実利用者人数 77人 (4月~12月までの9ヶ月分) (平成26年度 60人)	精神障がい者に係る交通費助成については、就労継続支援事業所利用者の増加により、利用者が増加している。他の障がい種別(身体及び知的)との割引制度の格差が解消されるまでの間、サービス提供が必要である。



No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実績	評価と課題等
1	<p>3-1 移動支援の充実</p> <p>■障がい福祉計画 計画書 P78</p>	<p>障がい児・者が地域で安全に外出できるよう、各種サービスなどを受けられるよう、移動手段の充実を図ります。</p>	<p><b>福祉バスの運行</b> 市福祉課（庶務担当）で実施。</p> <p><b>移送サービス</b> 平成27年度 実利用者人数 66人 （4月～12月までの9ヶ月分） （平成26年度 67人）</p> <p><b>福祉タクシー・福祉自動車燃料チケットの交付</b> 平成27年度 交付者数 1,579人 （4月～12月までの9ヶ月分） （平成26年度 1,622人）</p>	<p>継続して実施。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の取組み	評価と課題等
2	<p data-bbox="226 660 526 730"><b>3-2 意思疎通支援事業の充実</b></p> <p data-bbox="226 778 461 849">■障がい福祉計画 計画書 P79</p>	<p data-bbox="553 177 1003 320">障がい児・者の地域でのコミュニケーションを円滑に行えるよう、多様な表現手段の確保を図ります。</p>	<p data-bbox="1030 177 1413 204"><b>専任手話通訳者の配置と派遣</b></p> <p data-bbox="1030 213 1603 320">平成27年度 専任1名 派遣 161回 (4月～12月までの9ヶ月分) (平成26年度 専任1名 派遣 121回)</p> <p data-bbox="1030 368 1267 395"><b>手話講習会の開催</b></p> <p data-bbox="1030 405 1379 432">&lt;入門・初級・中級講座&gt;</p> <p data-bbox="1030 442 1603 517">平成27年度 35日間開催 21人修了 (平成26年度 35日間開催 26人修了)</p> <p data-bbox="1030 526 1205 553">&lt;専門講座&gt;</p> <p data-bbox="1030 563 1592 636">平成27年度 8日間開催 11人受講 (平成26年度 8日間開催 10人受講)</p> <p data-bbox="1030 684 1413 711"><b>要約筆記奉仕員の養成と派遣</b></p> <p data-bbox="1030 721 1514 906">平成27年度 養成講座 13日間 派遣 10回 (4月～12月までの9ヶ月分) (平成26年度 養成講座 10日間 派遣 21回)</p> <p data-bbox="1030 954 1442 981"><b>朗読、点訳ボランティアの養成</b></p> <p data-bbox="1030 991 1585 1064">平成27年度 養成講座 4日間開催予定 (平成26年度 養成講座 6日間開催)</p> <p data-bbox="1030 1112 1323 1139"><b>点字、声の広報の発行</b></p> <p data-bbox="1030 1149 1469 1297">平成27年度 広報北広島年 24回発行予定 議会だより年 24回発行予定 (平成26年度 同上の発行)</p>	<p data-bbox="1635 177 2134 480">聴覚障がい者への意思疎通支援者（手話通訳・要約筆記）の派遣については、申請に基づきサービスを提供しており、需要に対しての対応はできている。平成28年4月施行される障がい者差別解消法に伴い、個別の場面におけるコミュニケーションへの合理的配慮の提供に努める。</p> <p data-bbox="1635 489 2134 675">手話奉仕員、要約筆記奉仕員、朗読ボランティアなどの養成は、関係団体の協力により継続して実施しているが、受講者数も横ばい傾向であり、サービス提供者の育成が課題である。</p> <p data-bbox="1635 684 2134 906">点字や声の広報の発行については、以前からの課題であった提供媒体について、利用者に高齢者が多く、提供媒体の変更を望んでいない方も多く、カセットテープからCDなどへの移行ができていない。</p>

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の取組み	評価と課題等
3	<b>3-3 社会参加促進事業の充実</b> ■障がい福祉計画 計画書 P80	障がい児・者が地域での社会活動に参加できるよう、様々な交流と体験機会の提供を図ります。	<b>フレンドリーセンター事業</b> <b>障がい者スポーツ教室等</b> 市教育委員会で実施	継続して実施
			<b>療育キャンプ</b> 市社会福祉協議会で実施	継続して実施。
			<b>総合体育館等の使用料金減免</b> 各市所管課又は施設で実施	継続して実施。
4	<b>3-4 地域活動支援センターの充実</b> ■障がい福祉計画 計画書 P80	障がい者に社会活動の機会を提供し、社会との交流や社会参加を促進します。	<b>地域活動支援センター事業（再掲）</b> 平成27年度 3ヶ所 （平成26年度 同上）	地域活動支援センターについては、障がい者の創作的活動や生産活動の機会の場として、引き続き設置が必要と考える。
5	<b>3-5 その他社会参加の促進</b> ■障がい福祉計画 計画書 P80	障がい児・者が在宅や地域で社会活動への参加機会の確保ができるよう、様々な福祉情報の提供と公共空間や住宅のバリアフリー化を推進します。	<b>障がい児・者に配慮した公共施設の整備とバリアフリー化</b> <b>市営住宅にバリアフリー整備</b> <b>住宅改造のための相談・支援</b> 市建築課で実施	継続して実施。
			<b>福祉情報ガイドブックの発行</b> 平成27年度 発行予定（隔年で発行）	継続して実施。

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実施	評価と課題等
基本目標4 障がい理解の促進、権利擁護の推進 ■障がい福祉計画 計画書P68				
1	4-1 障がい理解の促進 ■障がい福祉計画 計画書P82	障がいの有無にかかわらず全ての市民が、相互に理解を深めるための啓発や交流を促進します。	相談支援事業（再掲） 施策1-1に記載	
			自発的活動支援 平成27年度 支援団体 3団体 （平成26年度 3団体）	自発的活動支援については、引き続き、障がい児・者等や地域における自発的な取組みを行う団体を支援する。
			障がいを理由とする差別解消の取組み 平成27年度 法施行に向けた取組を実施	障がい者差別解消に係る取組みについては、障がい者差別解消法の周知を図るとともに、障がいのある方への理解を深める取組みを進めていく。
			北広島福祉ショップ エルフィンパーク内に設置	福祉ショップについては、授産工賃の向上、また、ふれあいを通じて市民の障がい者への理解促進につながっている。

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の取組み	評価と課題等
2	<b>4-2 権利擁護の推進</b> ■障がい福祉計画 計画書 P8.	<p>地域で障がい児・者がその権利を擁護され、地域社会の一員として尊重されるよう、障がい児・者の権利擁護を図ります。</p> <p>また、平成28年度に設置予定の「(仮称)権利擁護センター」で成年後見制度などの支援や市民後見人の育成を図っていくとともに、関係機関と連携して総合的な支援を行います。</p>	<b>成年後見制度の利用促進</b> 平成27年度 相談件数 3件 市長申立件数 0件 (4月～12月までの9ヶ月分) (平成26年度 相談件数 8件 市長申立件数 2件)	成年後見制度については、引き続き利用の促進を図っていくとともに、市長申立事案が発生した際には適切に対応する。 また、(仮称)権利擁護センターについては、平成28年度中に開設します。
			<b>日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)</b> 市社会福祉協議会で実施	継続して実施
			<b>障がい者虐待防止事業</b> 平成27年度 相談・通報件数 4件 虐待の事実があると判断した件数 0件 (4月～12月までの9ヶ月分) (平成26年度 相談・通報件数 8件 虐待の事実があると判断した件数 1件)	障がい者虐待防止事業については、今後とも虐待事案が発生した際には適切に対応する。

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実績	評価と課題等
基本目標5 地域生活への移行促進、地域生活の継続に向けた支援 ■障がい福祉計画 計画書P69				
1	<b>5-1 居住系サービスの充実</b> ■障がい福祉計画 計画書 P84	障がい者の地域での自立生活を支援するため、居住系施設の確保と、そこでの居住系サービスを提供します。	<b>共同生活援助（グループホーム）・施設入所支援・宿泊型自立訓練</b> 実績等については別紙資料（2 ページ）のとおり。  <b>福祉ホーム</b> 平成 27 年度 利用者数 5 名 （4 月～12 月までの 9 ヶ月分） （平成 26 年度 7 名）	施設入所支援については、病気等により退所する方がおり、計画値とほぼ同様である。 グループホームについては、在宅等で生活している障がい者の新規利用が多く、計画値より上回っている。 引き続き、本人のニーズに基づき、希望する暮らしの場の提供を行う。
2	<b>5-2 地域生活の継続に向けた支援</b> ■障がい福祉計画 計画書 P84.	在宅で生活する障がい児・者の高齢化や重度化、さらには生活を支えていた介護者が居なくなった後でも、地域での生活が継続できる体制整備を図ります。	<b>相談支援事業（再掲）</b> 施策 1-1 に記載	

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実施	評価と課題等
基本目標6 就労支援の充実 ■障がい福祉計画 計画書P69				
1	6-1 就労支援の充実 ■障がい福祉計画 計画書 P85	障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を実現するため、就労のための必要な訓練や、活動の場を提供するなど、障がい者の就労を支援する取組みを促進します。また、障がい者が働きやすい環境となるよう、企業等における障がい者の職場定着を支援する取組みを進めます。 また、市においては、障がい者授産製品の販売促進のため、北広島福祉ショップ等への支援を継続して行うとともに、「北広島市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、福祉的就労を行っている事業所等への発注をさらに促進していきます。	就労移行支援(再掲)・就労継続支援(A型・B型)(再掲) 施策2-2に記載 相談支援事業(再掲)・北広島市障がい者自立支援協議会(再掲) 施策1-1に記載 北広島市福祉ショップ 施策4-1に記載	

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実施	評価と課題等
基本目標7 災害に備えた避難体制等の確保 ■障がい福祉計画 計画書P69				
1	7-1 災害時に支援が必要な人を支援できる体制づくり ■障がい福祉計画 計画書 P86	障がい児・者が安心して地域での生活を送ることができるよう、災害時における支援体制づくりを促進します。また、障がいの特性に配慮した避難スペース(福祉避難所)の整備を図ります。	避難行動要支援者避難支援プラン 福祉避難所の設置 市福祉課(庶務担当)で実施	継続して実施

No.	施策・事業名	計画の概要	平成27年度の実施	評価と課題等
基本目標8 障がい児支援の充実 ■障がい福祉計画 計画書P70				
1	8-1 障がい児支援の充実 ■障がい福祉計画 計画書 P86~87	障がいの軽減や基本的な生活能力の向上と将来の社会参加のため、早期発見・早期療育を一層進めるとともに、関係機関と連携を図り、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を地域で提供する体制づくりを進めます。	相談支援事業（再掲）・障害時相談支援（再掲） 施策1-1に記載 障がい児通所支援事業（再掲） 施策2-2に記載 日中一時支援事業（再掲） 施策2-2に記載	
			赤ちゃん訪問 乳児健康診査、1歳6か月健康診査、3歳健康診査 市健康推進課で実施	各事業とも継続して実施
			こども発達支援センターでの療育相談（再掲） 施策1-1に記載 放課後対策（学童クラブ）（再掲） 特別支援児童保育（再掲） 施策2-2に記載	
2	8-2 特別支援教育の推進 ■障がい福祉計画 計画書 P88	障がいのある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な教育を受けられるよう、障がい児の教育の充実や支援を図ります。	教育支援委員会の設置 特別支援学級の開設 通級指導教室の開設 特別支援教育就学奨励費の支給 私立幼稚園振興補助の支給 特別支援教育の充実 市教育委員会で実施	各事業とも継続して実施